

平成29年度第1回徳島県農林水産関係事業適正化委員会

○ 会議概要

1 日 時 平成29年9月8日（金） 午後2時から午後4時まで

2 場 所 徳島県庁6階 601会議室

3 出席者

【委員】（50音順 敬称略）

佐々木 志保	公益財団法人徳島経済研究所	研究員	
辻 明彦	徳島大学 生物資源産業学部	学部長	
橋本 直史	徳島大学 生物資源産業学部	講師	
原 君代	株式会社キョーエイ	作業改善プロジェクト	コントローラー
松本 真也	一般社団法人徳島新聞社	編集局	政経部長

【県】

阿部 克己	農林水産部副部長
新居 徹也	農林水産部次長（ブランド戦略担当）
佐々木 季裕	農林水産政策課長
貞野 光弘	農林水産総合技術支援センター経営推進課長
谷 友代	農山漁村振興課中山間・鳥獣害対策担当室長

4 議 事

- (1) 農山漁村未来創造事業
- (2) 強い農業づくり交付金
- (3) 産地パワーアップ事業
- (4) 多面的機能支払交付金
- (5) 中山間地域等直接支払交付金
- (6) 鳥獣被害防止総合対策交付金

5 配布資料

- | | |
|-----|---------------|
| 資料1 | 農山漁村未来創造事業 |
| 資料2 | 強い農業づくり交付金 |
| 資料3 | 産地パワーアップ事業 |
| 資料4 | 多面的機能支払交付金 |
| 資料5 | 中山間地域等直接支払交付金 |
| 資料6 | 鳥獣被害防止総合対策交付金 |

○議事概要

[委員]

資料1の「農山漁村未来創造事業」について、28年度は17件を採択されているが、これらの成果はいつ頃出るのか。

[県]

それぞれ事業実施期間が異なっているが、計画の中に成果指標を書いていたしており、事業終了後に達成状況を報告してもらうことになっている。また、確認し、できていないところについては、その指標を達成するように改めて指導していくことにしている。3年計画の事業については、それぞれ単年度でここまでやっていくという計画を出していただいているので、1年終わるごとにそれをチェックしていくことにしている。

[委員]

3年計画の事業も、1年目、2年目でそれぞれチェックしていくのか。

[県]

1年目、2年目、3年目、それぞれ年度ごとの成果をチェックしていくとともに、最終年度が終わった翌年度には全体像をチェックするという態勢になっている。

[委員]

今のところ、どうか。1年目は順調か。

[県]

ほぼ順調となっている。例えば、No.7の事業は、猟期がある程度始まっていた1月に大型冷蔵庫や金属探知機を導入したので、初年度は予定していたよりは少し少ない成果になっているものの、本年度に入り、捕獲した有害鳥獣を冷蔵庫に保存したり、その処理をするときに散弾銃の鉛等が抽出されることによって品質の良い、加工用に回せる肉が取れるというような成果が上がっている。

[委員]

資料6（鳥獣被害防止総合対策交付金）の4ページの「徳島県における野生鳥獣捕獲数」を見ると、イノシシは28年度は6,343頭であるが、このうち何割ぐらいがジビエに使われるのか。

[県]

イノシシは大変少なく、シカの方がジビエに回る頭数は多くなっている。全体で3パーセント程度である。

[委員]

捕獲の方法は、わなで捕まえるのと銃で撃つのとで半々ぐらいか。どのぐらいか。

[県]

銃とわなの比率はつかんでいないが、ジビエに回す分に関しては、銃よりもわなで捕まえた方が使える部分が多いので、最近はわなの分がたくさん回ってきていると聞いている。

[委員]

徳島は、枝豆の生産量は多いのか。

[県]

少し古いデータになるが、平成25年で全国15位だった。最近は、東北や北海道でかなり大きな産地ができています。関西では、岐阜や徳島が大きな産地になっているが、東北の産地に負けないように徳島も頑張っていて、これから増産に取り組んでいかなければいけないと考えている。

[委員]

資料3の「産地パワーアップ事業」のゆずの搾汁処理施設について、ゆずだけではないが、選果施設を建てると、それに伴う人員が絶対必要になってくる。全国の産地で聞いていると、施設を建てて、それを動かす人を集めるのに苦労しているというケースが結構ある。人口減少地域での人員確保は順調なのか。

[県]

施設を作っても、それを動かす人がいるのかということは、一般論としてあると思う。ただ、このゆずの搾汁施設については、オペレーションの人数は増やさず、一度に処理できる能力を増やしていく。つまり、今、処理能力に対してゆずの入荷が多く、従業員が時間外も働いているという状況を、処理能力を増やして解消しようという施設であるので、この施設に関してはそういう心配はいらないと考えている。

[委員]

佐那河内村の選果施設の設備に外部品質センサーがあるが、2階建てなので、糖度を測るセンサーもあるかと思ったが、それは入っていないのか。

[県]

みかんの産地で糖度センサーを入れているところは多いが、今回は、すだちとみかんとを併用して使うラインになっており、すだちは非常に外観が重要であるため、カメラ式の選果機の方を導入している。また、みかんは、貯蔵みかんの産地であり、元々糖度の高い品種を栽培しているということもあって、糖度センサーまでは導入していない。

[委員]

選果機に汎用性があるのはとてもよいことだと思う。一方で、こういう選果施設や設備が高度化すると、確かに便利になるが、メンテナンスのことがある。機械の故障は繁忙期に起こりがちで、高精度の装置ほど、本社が東京で担当の方がなかなか来ないということもあるので、そういうメンテナンスがうまくいくとよいと思う。

[委員]

外部品質センサーについて、すだちは外観を重視したセンサーという話だった。みかんの場合は近頃、光を外から当てて糖度を測るようなセンサーがあるそうだが、そういうものもあるのか。

[県]

糖度センサーも組み込むことはできるが、今回はコストの問題と、旧の集出荷施設をそのまま使っており、それを入れると非常に選果のラインが長くなり、中に収まりきらないため、導入していない。

[委員]

この施設の中には、貯蔵するところもあるのか。

[県]

一部すだちの簡易冷蔵をする部分はある。長期に貯蔵するすだちや貯蔵みかんは、各農家が貯蔵したものをこの選果場に出荷していただき、それを選果して出荷する。

[委員]

みかんの場合、一番稼働するのは2月頃か。

[県]

はい。2月、3月が貯蔵みかんの出荷時期のピークで、すだちは9月、10月頃と、時期がずれている。すだちは周年出ているが、時間をずらして、1ラインで両方選果するようにしている。

[委員]

まず、資料1（農山漁村未来創造事業）については、公募をして、書類審査とプレゼンテーションをすることになっているが、企画書の作成慣れ、プレゼン慣れしているかどうか大きく左右され、事業者によっては、内容が伝わってくる前にふるいにかげられるというところがあってもったいないと感じている。書きぶりや話しぶりで、やる気や意欲はもちろん伝わってくると思うが、それでもばらつきがあるので、そこをフォロー等しながらやっていただけたらいいと思う。

2点目は、資料6（鳥獣害被害防止総合対策交付金）の1ページの「2 平成28年度の方針」の（3）に「モデル集落を育成」と書いてあるが、これは具体的にどういうところで成果が上がっているのか。

[県]

集落自らが鳥獣の被害を受けないように対策をしようというところを、モデル集落として育成しようと考えている。現在、34集落を育成しているが、被害ゼロを目指して更に対策を進めようというところをこれから育成していこうと考えている。

[委員]

34集落の中からピックアップしてということか。

[県]

34集落の中からピックアップもするが、新しいところにも声を掛けていきたいと考えている。

[委員]

全体を通してたくさんの交付金があるが、自分がどこに当てはまるのかということや、どれであれば受けられそうなのかということが、一つ一つだと分かりにくいのではないかと。それら全体を一つにまとめているものや、時期が一覧となって分かるようなものは、どこを探せばいいのか。

[県]

現時点で、農業者の方が「自分はこれをやりたいが、どんな事業があるか」と思ったときに逆引きできるものはないが、農業支援センターが一元的な窓口になって、農家から相談があったときには適切な補助事業を紹介している。

[委員]

今のところ、受けられなかったという声がたくさん出ているということはなく、

うまく回っているのか。

[県]

相談をしていただいたところについてはフォローできていると思う。

[委員]

書類を書き慣れてる人は毎年申請できると思うが、まだ書いたことがない人たちには、農林水産総合技術支援センターの方々かJAの方々が説明をするということでもいいのか。

[県]

支援センターというのは農林水産総合技術支援センターではなくて、各エリアにある農業支援センターになる。

[県]

確かに申請書の書き方やプレゼンの仕方にばらつきがあるのは事実で、しっかり書き切れているところ、全然書けていないところもある。そこは、先程と同じだが、農業支援センターやJA、市町村において相談していただける体制があって、アドバイスを受けられる。また、仮に不採択になった事業については、再チャレンジも可としており、申請書やプレゼンについて委員の方からいただいた意見もフィードバックして、次に生かしてもらえるようにしている。このように今後とも支援していきたいと考えている。

[委員]

資料3（産地パワーアップ事業）のところで、機械は高性能であればいいとは思いますが、ただその分高くなる。各補助金とも事業費の半分なので、それぞれ1億、2億負債を抱えての出発というのが前提になっている。以前、乳牛の搾乳をされている方がニュージーランドへ行かれたというテレビ番組があった。ニュージーランドで搾乳は、簡単な小屋があればそこへ搾乳するトラックが来るから、農家はそんなにお金がいらないが、日本は殺菌などしっかりした施設が必要で、最初から億の借金を払いながらになるので、なかなかもうからない。高性能の設備がある方がいいとは思いますが、海外と価格競争するとき、最初から借金を抱えてするのがいいのか、元々そう費用が掛からないような方法を考えた方がいいのか、そのあたりはどのように考えているか。

[県]

野菜の話になるが、例えばニュージーランドやオーストラリア、アメリカのような大規模な耕地で農業をするようなところと、方や日本や、もっと先進地でいうとオランダのように、完全にコンピュータ制御されたようなハウスで作っているところがあるが、その地理的な条件によってそれぞれの作り方があると思う。確かにアメリカで作られた野菜と日本で作られた野菜とどちらがコストが安いかというのは、誰が考えても分かるぐらい太刀打ちできない価格差がある。しかし、品質や安心安全というところになると、まだまだ日本の作物は圧倒的な優位性があると思う。それが証拠に、現在日本に入ってくる野菜の関税は大体3パーセントから5パーセントと低いけど、あまり入ってきてない。時々見かけるのは端境期のブロッコリーとかそういったものにとどまっている。つまり、日本の野菜は安全安心だということと、非常に味が良いということが、強みになっていると思う。これからEPAやTPPが始まって、さらにその障壁が少なくなっていくが、品質の面では大丈夫という実感がある。だから、関税だけでなく生産コストの差があっても、まだ日本の野菜が国内では売れている。ただし、これから国内だけでなくグローバル化していっ

たときに、果たして太刀打ちできるのかというところは確かにあるので、私たちは増産体制を敷くときには、機械化してコストダウンしているところである。

[委員]

色々専門でされてる方たちなので、釈迦に説法かもしれないが、私たちの業界でも「業界の常識は世間の非常識」という言葉があるので、柔らか頭でこれからもより良く頑張っていっていただきたい。

[委員]

初めてなので、そもそも論から質問したい。私たちの任務というのは、徳島県農林水産関係事業適正化委員会設置要綱に定める11事業について意見を述べるということだが、どうしてこの11事業なのか。それと、「森林・林業再生基盤づくり交付金」や「浜の活力再生交付金」は、今日の議題に入っていない。

[県]

公共事業でもこのような評価をしているが、この委員会はどちらかというとなら非公共と言われるような事業が対象である。その中で、施設整備をしたり、また、事業実施に際して、今回のように委員の意見を聞きながら進めるよう条件が付されているものもあるので、そういう事業をピックアップしたのが、今のところこの11事業となっている。そして、本日提出できてない事業は、事業がたまたまなかったり、例えば「浜の活力再生交付金」は29年度からスタートしている事業で、まだ具体的な計画が十分煮詰まってないところがあるため、今年度第2回の委員会に提案する予定であったりで、今回は7事業である。

[委員]

では、この委員会は、公共事業は入っていないのか。

[県]

はい。

[委員]

公共事業はまた別の評価委員会があるのか。

[県]

はい。公共事業はまた別にやっている。

[委員]

資料5（中山間地域等直接支払交付金）の「中山間地域等直接支払制度の実施状況」の説明で、協定数が26年度から27年度に大幅に減っているが、それは5年以上やらないと遡及返還しないといけないことが理由と言われていた。これは非常に使いにくくなっているのか、どうなのか。なぜそういう遡及返還をしないといけないのか。

[県]

仮に、5年間農業をやるという協定をしていたにも関わらず、その地域に耕作放棄地が発生した場合は連帯責任を負うというルールになっており、遡及返還することになる。今言われたように、26年度から27年度にかけてがたっと減っているのは、26年度までが3期対策で、5年の終わりが26年度、新たな5年のスタートが27年度からということで、その切替えの時期に「あと5年はできない」ということで、協定参加をちゅうちょした集落が多かったからと考えている。高齢化が

主な理由になっている。

[委員]

そのようなことでいいのかと思う。

[県]

国も制度の緩和は少しずつ進めている。私たちとしても、中山間地域の農業を維持するためにはとても大切な事業だと思っているので、再度の加入を考え直していたただこうということで、遡及返還が緩和された要件の周知を図っているところである。

[委員]

中山間地域だけでも色々な事業があるが、重なっていたりしないのか。

[県]

中山間地域ではこの直払いの事業もやっているし、鳥獣害対策もやっているので、事業的に重なっているところはある。

[委員]

先程も委員が言われていたが、これだけたくさんのメニューがあって、どう使ったらいいのか、そういうことが非常に分かりにくい。「支援センターに聞いてください」と言っているが、結局はその鑄型にはめて、「これだったら補助金が出ますよ」とか「助成金が出ますよ」と、要するに補助金漬けみたいな形で、型にはまった農業になってしまう。色々な地域で若い人たちが色々やっているが、もっと自由な発想でないと、型にはまったようなものしかできてこないのではないか。「これだったらこれだけ、これだったらこれだけお金出ますよ」のようなメニューばかり作って、またそれも使いにくい感じになっていて、創造的な農業、林業が阻害されるのではないのかという感じがする。最初の提案型のような事業もあるが、交付金や補助金で「行政はやっています」みたいな感じがする。

[県]

「補助金をもらうためには事業をこうしたらいいか」ということはあったと思う。そういうこともあって、一つは、農山漁村未来創造事業についてはそうではなく、提案していただいた事業の中身を見て判断するという新しい取組になっている。また、メニューを出していくのも一つの手だと思う。メニューを見るとどうしてもそれに自分の型を当てはめてしまうかもしれないし、それだと補助金をもらうためにやるということになるかもしれないので、まずは農家の方に、どんなことをしたいか聞くのがスタートと考えている。支援センターで聞いてみて、「それはこの補助金が当てはまるのではないか」ということで、勧める。どちらの方法もあると思うが、最終的にはやっぱり、農家の方がやりたいことを支援できればということに進めていきたいと思っている。

[委員]

多くの事業があって、それは鳥獣害対策もあれば農地の集約の事業もあつたりと、どれをどのように使っているのか、体系立ててわからない。

[県]

それぞれの事業についてパンフレットがあるのと、行政的に、市町村等にPRする冊子として、県の29年度の施策の一覧表はあるが、言われるような農家向けに全てを網羅したものはない。

[委員]

高齢化が進んでいってなかなか意欲が湧いてこなかったり、色々な環境から競争が厳しくなって、生き抜いていくのが難しいと思うが、ただそれを永らえるために補助金をどんどん出すということではなくて、もう少しクリエイティブなことをしないと、どんどん駄目になっていくのではないかという感じはいつも持っている。

[県]

中山間地域等直接支払事業では、例えば集落によっては補助金を活用して景観作物を作り、それでもって外部から人を呼んでくるというような取組をしているところもある。もちろん高齢化して一所懸命農業するので精一杯のところもあるが、私たちとしては、そうした発展的な取組をすところを見つけ出して、支援していきたいと考えている。また、今日は適正化委員会ということで、この所定の事業を説明したが、この事業以外にも、そうしたやる気のあるところの計画作りを支援する等の事業にも取り組んでいる。

[委員]

今、委員が指摘された内容は根源的に一番重要な問題だが、中山間地域のような地域はある程度こちらでサポートしないと、高齢化している中で、中山間地域の零細な農家に「これからずっともうける農業ができるように責任を持ってやりなさい」といくら言ってもそれは非常に難しく、またそこが崩壊すると環境も悪化するので、やっぱり県として補助せざるを得ない状況だと思う。最初に説明があった農山漁村未来創造事業は、より積極的に新しい事業を展開する人を支援するというもので、これは非常にいい取組で、こういうところに予算を付けるのがはやりになっている。ただ、うまくいったところはさらに予算を出す、うまくいってないところは予算を削るとするのは、それだけでは非常にまずいと思う。やっぱり大事なことは大事なので、失敗してでも支援し続けるという姿勢も必要と思う。もうかるところには支援する必要はなくて、県の予算というのは、理想的には呼び水として機能して、後はもう自分でちゃんと自主的にやっていければ一番ベストなお金の使い方ということになるので。

ちょっと話は変わるが、例えば大学の予算も、教員の方々が研究のお金を申請するが、申請して選抜されてお金が支給されるタイプと、学長が「どうしても今のトレンドから大学でこういう研究が必要だから、この研究は何がなんでもやりなさい」ということでお金が支給されるタイプとある。農林水産業もそうだと思う。何が何でもしないといけないものというのはやっぱり県が予算を出して、「やってください」と言ってお願ひせざるを得ないと思う。それをどのようにするかというのが非常に問題で、お金をいかに上手に使うか。例えば大きな機器、先程も選果施設の機械の話があったが、どの程度の性能のものを求めて、どの程度長持ちできる機械を買うか。専門家が選んで最終的には入札して選ばれているので間違いないと思うが、やっぱり1億とか2億する機械を買うことになるので、その辺りも無駄な機械を買わない仕組みで、値段は半額でちょっと性能は落ちるが、こちらの方が長持ちするというものがベストという気もする。そこら辺どうか。色々なメーカーがあるが、機械はぱっと決まるか。

[県]

機械も何種類も候補が出てくるので、産地の方は視察や調査研究を重ねて吟味をした上で、導入の機械を選定している。また、最近は、国補事業も厳しくなっており、この機械を入れることで効果があり、収益が上がるか、費用対効果を計算するようになっており、基準をクリアしないと事業が採択されないようになっている。逆にその数字が非常に良すぎると、「もうかっているところは事業を使わず自分で

入れてください」という計算になっており、国に事業の申請をするに当たっては、費用対効果を十分精査した上で、申請している。

[委員]

業者に見積書を書かせると、ベストなことしか書かないので、買ってみたらメンテナンスフィーが非常に掛かったとかということもある。もし修理を要する場合は、その事業主体が支払うようになるのか。

[県]

はい。その場合は、利用料からとか、事業主体に支払っていただくようになる。

[委員]

維持管理経費がしばらく付くということはないのか。

[県]

はい。補助金は最初の導入経費だけで、その後のランニングコストは事業主体にみていただく。ランニングコストに掛かる修繕費等も計上した上での収支計画を立ててもらっている。

[委員]

昨年、徳島の得意先である関西の卸売市場の十数社を回ってきたが、話を聞くと、まだ徳島は産地として体力があると、ほかの産地の衰退は相当著しいという印象を受けた。まず一つ産地の維持が大事で、色んな側面があると思うが、やっぱり付加価値をつけて高く売れる。農業の持つ宿命だと思うが、外部環境に左右されて、農業サイドから価格コントロールするのは相当厳しい。産地パワーアップ事業の成果目標のところ、「販売額10パーセント以上の向上」とあるが、もしかしたら事業期間内にはできないかもしれないし、市場の環境によっては同じようにやってもその次の年から上がるかもしれない。そこは受益者自らがコントロールできないところだと思うので、この成果目標を立ててこの事業はどうだったと判断するときには、努力によって上がる場合もあるし、努力しても上がらない場合もあるので、その辺の事情を考慮して、産地を支援していただきたいと思う。

[県]

言われたとおりで、作柄によって非常に安い単価の年もあるし、高い単価の年もあって、頑張っても成果が出ないというおそれもある。ただ、取り組むに当っては栽培面積を拡大していただき、それによる増収の効果であるとか、また、費用面についても、個々で整備していたものを一箇所ですべて大型のものにすることにより農家負担を軽減し、農家の収益率を上げたり、あるいは、農家自身で作業していたものを請け負うことにより、その分高品質なものを作っていたり、生産量を増やしていただいている。単価はどうしようもないところだが、その影響が少なくなるように、農家の収益が上がるようにということで、計画に取り組んでいただくようにしている。

[委員]

資料の中に、県の特産として、みかんやすだち、キウイと書かれていたが、こういった昔からの徳島の商品ではなくて、温暖化で、例えばお米だとあきさがりが植えられていたりするが、果物でも、温暖化したから、今まで育てられなかったものを徳島で育てていこうとか、そういう動きはあるのか。

[県]

目立った動きはない。果樹は、野菜と違って1年1年ではなくて、一度植えると何年か後に収穫で、しかもそこから元を取るまで何年か栽培していかないとけないので、全国的な流れの中ではそういう動きもあるが、徳島はこれまでどおりでやっている。最近では、例えば徳島の北方でシャインマスカットの産地が形成されつつあって、毎年生産量が増えているなど、そういう小さい動きはあるが、大きな動きは今のところはない。

[委員]

愛媛県であればブラッドオレンジに変わっていったりとかあるので、徳島も環境に合わせて、今までの特産プラス何かできたらいいと思う。温度帯がどうかかわらないのでパイナップルができるかどうかかわからないが、そういった気候に即した徳島の新しい特産を考えてもらえたらと思う。

[県]

先程から出ている温州みかんは柑橘の中でも一番早生で、早い時期にとれる。例えば文旦などはもっと後で、秋冬の温度が高くなると、そういうものが徳島でも結構品質のいいものがとれるようになる。少しずつそういう変化はあるかと思うが、一気に熱帯になるわけではないので、今沖縄で作ってるものを徳島でも作ろうとすると、今までなら加温してハウスで作るものが、暖房機がなくてもできるかもしれないとか、その程度になると思う。今のこの環境の変化を生かしたものをというのは、少しずつ研究でも取り組んでいる。

[委員]

日本の羽合（はわい）は、ヤシの木が絶対生育しない地域、温度帯と言われていたが、温泉を下に引くことで画期的にそこで生育するようになった。このように、がんじがらめに常識で固まってしまっていて、できるのにできていないということもあると思う。私も、知らず知らずに常識に捕らわれていたんだなと思ったことがあったので。また色々おいしいものを作っていたらと思う。

[委員]

トータルでは平均気温が上がっているのは間違いないが、気候が大陸型になって冬暖かいとはいっても、一日だけ急激に寒くなったりする。農作物にとってはたった一日の気温変化が極めて致命的で、全部でやられるということもあって、なかなか難しい。

農山漁村未来創造事業だが、漁業や林業関係は比較的少ないが、漁業や林業は、こういう事業より公共事業の方に提案するものが多い傾向にあるのか。

[県]

例えば漁業は件数的には少ないが、この事業に変えてから金額的には増えている。国の補助制度は、自分たちの施設だけというのではなかなか使えず、ある程度まとまってグループで設備投資していくということではないと難しいこともあり、阿南や美波といった南部の方で「広域浜プラン」を作るといった動きが徐々に広がっている。今後は、国のメニューも活用しながら、それでできない部分はこの県単事業を使うという動きが出てくると思う。

[委員]

この間、マリンサイエンスシンポジウムで、県南の藻場の減少をどうやって防ぐかということで、色々議論が行われた。県の農林水産総合技術支援センターの職員が色んなトライアルをやっていて、試験的に非常にうまくいっているケースもある。それで、「もっと大々的にしないのですか」と聞いたら、「予算が取れたらやりま

す」ということだった。特に県南の藻場の減少による水産資源の減少はかなり危機で、アワビをいくら放流してもちっとも育たない状況になってきているので、個人的には、そういうところは重点的に支援すべきと思う。

[県]

今、牟岐町で、アミノ酸プレートを用いた新たな藻場の実証実験を始めている。それは牟岐町が国のお金をもらってやっている。例えば、それが切れた段階で継続していくとか、更に範囲を広げていくとか、そういった場合はこの事業を活用できるようにになっている。また、今までは、とる漁業が中心だったが、養殖にも目が向いていて、例えば南部の方で育成できるワカメがないかとか、そんな動きも出てきているが、そういうものは実証実験してみないと、なかなか一気に導入はできないので、そのあたりで活用事例が出てきたらいいと思う。

[委員]

県は、農林水産分野に関して、ここは国のこういう予算でこんなことをしているとか、ここは県の予算でこうしているとか、そういうことは全部把握しているのか。

[県]

予算書があって、その中に国補事業と県単事業を分けて掲載している。

[委員]

国の予算が支援しているところは県は支援しないというようにしているのか。

[県]

はい。

[県]

先程委員が言われた「これをやりたいが、どれを使ったらいいのか」ということについて補足すると、農林水産業では、県単事業は予算的に厳しいこともあり、少なく、国補事業の方が多いので、国は、例えば「こういうことをやりたい」と農業者が言った場合に、「これとこれのメニューがある」というような「逆引き辞典」を整備しようとしている。その中に県の情報も入れて、国、県どちらのメニューも検索できるものを整備しようとしている。

[委員]

委員から指摘があったように、農業、林業、水産業に関わっている方が、自分もこういうチャンスがあるということを、皆さんが公平に知るように、特に県の予算に関しては県民の税金を使うわけだから、ちゃんとしないといけないと思う。